

No. 100

11月

広報 交野の

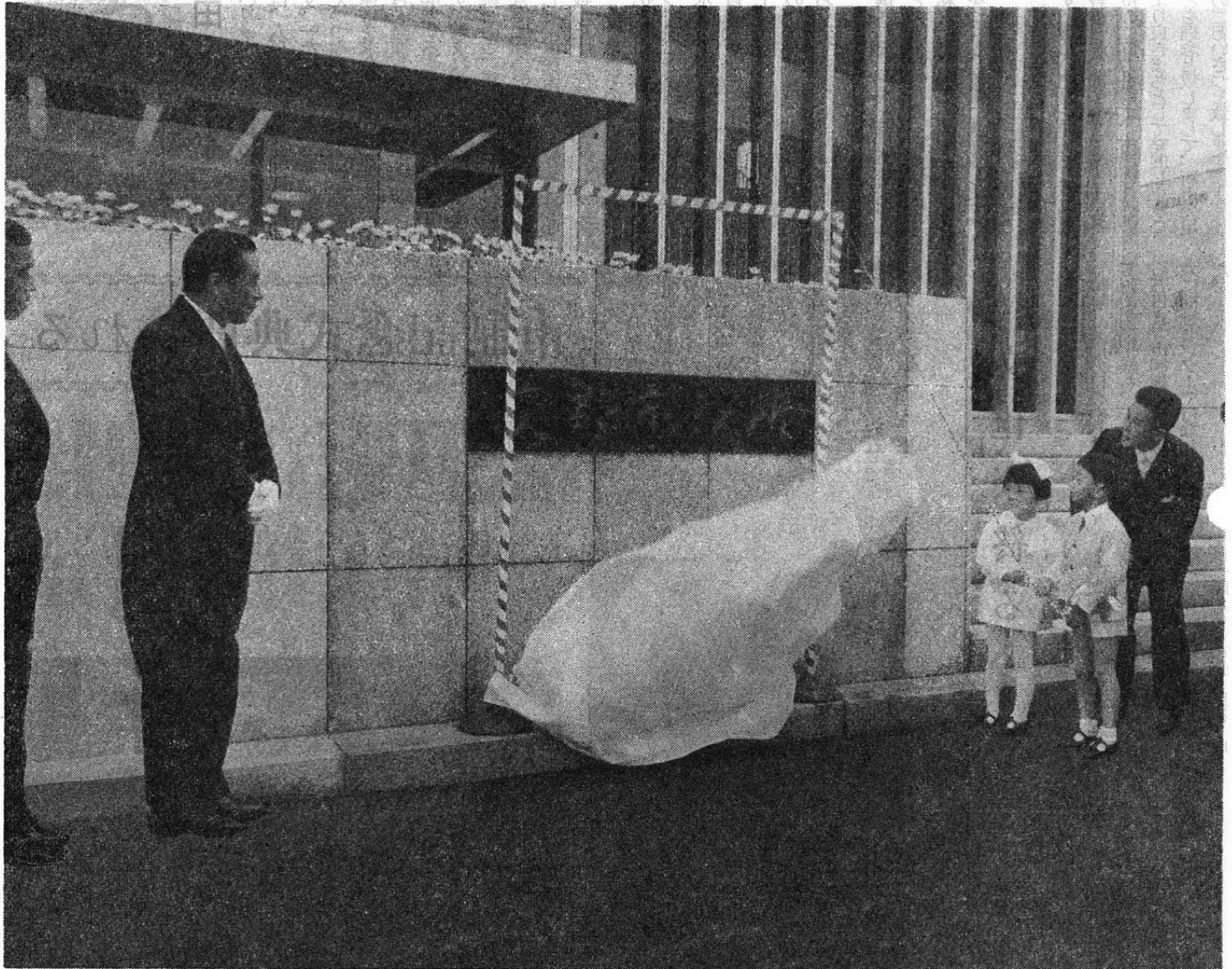
市の人口

(11月1日現在)

人口	36,952人	出生	115人
男	18,911人	死亡	16人
女	18,041人	転入	388人
世帯数	10,569	転出	226人

昭和46年11月10日発行 交野市役所総務課 (91) 0121

市長 東



とじて保存しましょう

新市発足

市長あいさつ

市長 原田 誠一

て、また郷土発展のため、おしなぐ、協力を賜わりました市民の皆様がたいに心から感謝の誠を捧げるものでございます。



「十一月三日」私たちの交野のまちは、新しいまち「交野市」として発足。全国で六百十番目、府下で三十一番目の市として、隣りの四條畷市に次いで市の仲間入りをしました。

交野のまちは、古く奈良平安の文化に恵まれ、山紫に水清く、沃野豊かな平和で、素朴な農村として、よき伝統とともに幾世代伝承され、明治二十二年の町村制制定以来今日まで、磐船、交野両村に次いで星田村との合併によって、新しい交野町となり飛躍的な発展を遂げてまいりました。

世々引き継がれてまいりました先人たちの「努力」に加えて、特に戦後窮乏の苦難を克服して築きあげられました町政の基盤が、いま花開いて今日の繁栄をもたらしたものでございます。

改めまして、古き先輩のかたがたの勇気と聡明と「努力」に対し

市長 原田 誠一
私自身またないこの機会にたまたま市長の栄職を荷つこととなり、その重責を思ひますとき身も心も引き締まる思いが致します。

この初心を忘れることなく、おのれを空しくして一意邁進することをお誓い申し上げます。市民の皆様がたいに指導、一支援の程を伏してお願ひ申し上げます。

私たちの交野のまちは、巨大な産業都市大阪を控えた小さな住宅都市としての機能、自然緑地と観光農業など自然指向方クリエーション地区の機能に加え、教育文化都市としての機能を目さす小さな都市として発展することが望まれます。

本市は、面積二十五平方キロメートル、人口三万七千の小さなまちですが、「小さい」ということも交野のまちの大きな特色の一つではないでしょうか。「小さい」ことの良き特色を強調して、落ち着いた環境を積極的につくり出すことに努力したいと考えております。私たちのまちは、永い時間をかけて小さな集落から成

いりました。「伝統のある町には、人びとの間にきずながあります。」たぐさんの新しい市民を迎えつつなれ、人と人とのきずなの連帯を求めて「小さい」まちの良さを発揮し、和やかな地域社会に発展することを目指すものであります。恵まれた自然と良き伝統を継続しつつ、新しく脱皮したより良き地域社会の建設を理想の目標として、市民の皆様がたともに邁進致したいと存じます。

今、私たちの町は、急激な都市化と人口急増の大波のさなかにあつて、都市機能を充実すべき上下水道、道路、河川の整備、義務教育施設や幼児対策、住民福祉の向上、あるいはまた、行政サービスの改善など重要な課題が山積しております。

本年九月、市民の選良として当選されました議員の皆様がたと力を併せ、行政を担当致します私どもと、職員一同とともに誠意をつくし、重責に邁進致します。

市民の皆様がたいの一層の「指導と一支援の程」をお願い申し上げます。新しい門出を迎えました「交野市」が、神仏のご加護と市民各位のご協力を得て、市民のためにより良きまちとして発展しますことを理念と致しまして、新市発足の「あいさつ」を致します。

市制記念式典開かれる

十一月三日 大に行なわれ、永年職員や今までの町時代の行政に功績のあった人九十二名のかたに対して表彰状や感謝状が贈られ、続いて会場を福祉センターに移し、記念パーティーが開かれました。



4日に行われた祝賀パーティー



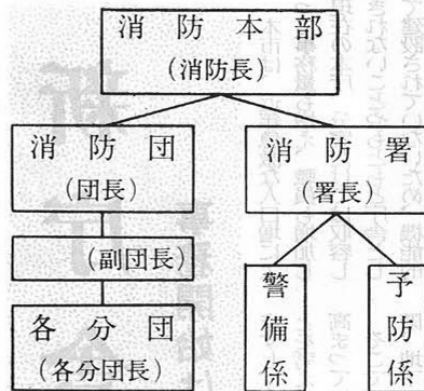
市長と議長による記念植樹

文化祭終る

毎年、文化の日を中心に行なっています文化祭も、十一月三日から五日まで市制施行を記念して盛大に福祉センターで行なわれました。

小中高学生、一般、婦人会から多数出品された作品は優秀なものばかりでした。また、最終日には、大ホールで午後一時から、市長、助役、収入

役も出席されて、各学校のPTAや婦人会による詩吟、謡曲、民謡、踊りの発表があり半日をたのしく過ごしました。福祉センター前で行なわれていた菊花展も好成績に終り、各作品に市長賞、市議会議員賞などがおくられ、市制施行にふさわしい文化祭でした。



消防本部・署発足

十一月三日午前九時十分から消防庁舎前で、市消防本部、署の発足式が行われ、市民の生命や財産から財産を守る事になりました。また、午後から消防団などの

関係者が、消防車十五台をつらね、市内各地区をパレード、道ゆく人

に風せんや鉛筆を手渡す。消防本

部・署の発足と市制施行を祝つとともに火災予防を呼びかけました。なお、広報市制特集号で消防の組織図を掲載したところ、一部不備な点がありました。おわびします。(訂正組織図は、別表)

市制施行を記念して

出生祝金が支給されます

11月3日の市制施行を記念して3日以降に生れた赤ちゃんに出生祝金が贈られることになりました。

◎11月3日出生児は2,000円と記念品。

3日以後の出生児には2,000円の祝金。

◎請求手続き

この請求は、出生と同時に申請してください。

他市町村で出生届けをされた人でも申請することができますが、ただし本市に住居を有する人に限ります。

◎申請用紙は、市民課窓口にあります。

◎申し込み問い合わせ

分室市民課 TEL 91-0131

(なお、電話番号は11月24日から92-0212番に変わります)

十一月から

ごみ収集は無料

十一月三日の市制施行を祝つて各家庭のごみ収集は無料としましたが、一部ごみを多量に排出される家庭やその他は有料となり、今までどおり月百円。手数料は、別表のとおりです。なお、一般家庭以外の商店または、多量にごみを排出する家庭で汚物(ごみ)処理

申し込みをされていない場合は、印鑑持参のうえ衛生課までお越しください。

収集方法

収集は、従来どおりステーション方式(十〜二十世帯ごとに集め指定の場所へ出す)で行ないます。

ごみの捨て方

1 今までの容器を収集指定日以外に出される人が多くありましたが、必ず収集指定日の朝に集積場へ出して下さい。

2 台所のごみは、水切りをよくしてからビニールまたは紙袋に入

3 煉炭などの灰は、完全に火を消し紙またはビニール袋に入れ、電気掃除機などのこまかいほりも同様にして捨てて下さい。

4 レンガくず、石、土などは、ごみではありません。ごみ容器の中に入れてください。

5 ガラスの破片など危険なものは袋に入れないでください。

6 引越、大掃除などで大量にごみが出る時は、できるだけ自家処理をしてください。やむを得ない場合は、別に荷作りをして市役所衛生課に申し込みください。

集積場の周辺は、常に清潔にしましょう。

指定日

犬・猫の死体 一頭につき

ごみ・燃えがら 一般家庭 週二回 一回排出量がポリ容器(四五リ)一個まで 無料

市長が査定した額

二〇〇円

星田小学校校舎

増改築工事に着手

星田小学校は、最近の宅地開発によって児童も年々増加しています。そこで、今まであった木造校舎

を取り壊し、新しく鉄筋三階建ての校舎に建て替える始めました。当小学校の増改築工事は、四十七年四月から着手する予定になっ

ていましたが、施設の充実をはかるため計画を繰り上げ、ことし九月から工事を始め、来年三月末には完成します。

工事費は、七千八百万円が校舎が完成すれば普通教室十三、図書室一などができることになってい

ます。

新庁舎完成

事務開始は十一月二十四日(水)から

本市は、近年急激な人口増によつて事務量も増え、職員も増加し現在の本庁、分室だけでは収容しきれないことも多量と庁舎として建設されていなかったため、機能的にも不十分であり、何よりも市民みなさんに不便をおかけして

したが、建物が十月末に完成したため十一月二十四日(水)から新庁舎で事務を開始することになりました。庁舎は、市民みなさんの利便なように窓口関係は一階に集中して配置され、ホール、待合室などは

広いスペースをとっていますし、機能的には、近代的な設備を完備将来の事務増加を考え増設が行なえるようになっています。また、今まで専用駐車場がなくてみなさんに不便をおかけしていましたが、庁舎前に新しく二百二十台収容の駐車場を設けました。なお、移転に伴って現在本庁(倉治)、分室(私部)に分かれていた各部課、事務局は新庁舎に統合されます。

新庁舎完成に伴う
事務所等の変更について

各課等の配置

事務開始日
十一月二十四日(水)から
新庁舎の住所
大阪府交野市大字私部三、〇五
四番地。

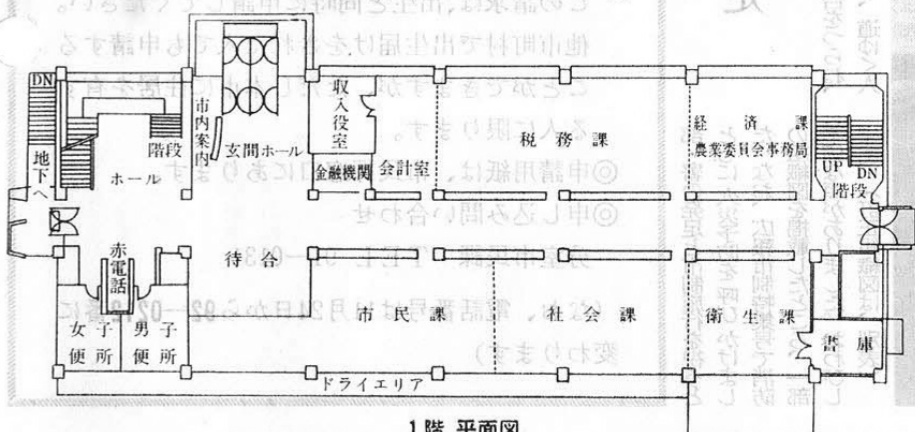
電話番号
十一月二十四日から九二〇一
二番(本庁)、〇二三番(分

室)が廃止され九二局〇二二番(大代表)に変更されますので、おまちがえないようお願いいたします。

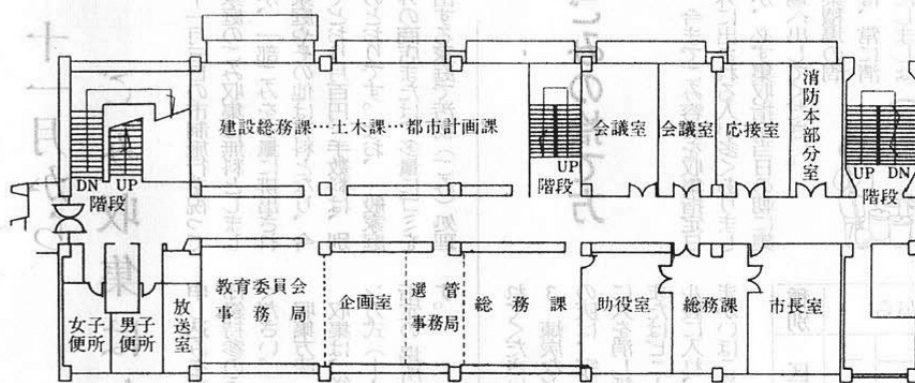
地下一階、機械室、書庫、警備員室、電気室、電話交換室等、地上二階から三階までの各課の配置は別図のようになります。なお、福祉事務所は福祉センター内におかれます。



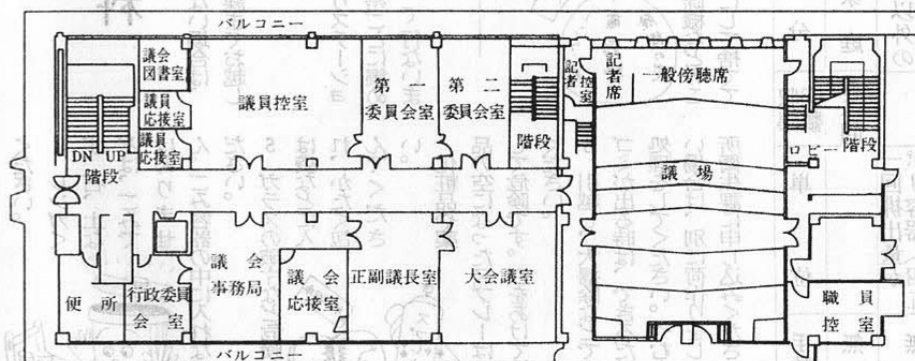
事務開始をまつ新庁舎



1階 平面図



2階 平面図



3階 平面図

生活を守る

国民年金

国民年金は、国の年金制度の一つで、加入者が保険料を積み立て、国も保険料の二分の一相当額を負担して年金の財源として、年老になり、障害者になったり、一家の働き手をなくしたりしたとき、老令、障害、母子の年金を支給することによってみなさんの生活を守っています。

この制度が発足して十年。この間に年金額の引き上げなど、内容の改善が行なわれ、こし五月から待望の老令年金の支給も始まり

国民年金は、厚生年金などの他の公的年金制度に加入していない人、たとへば農業、漁業、自営業、サービス業にたずさわっている人、その家族、従業員で、二十歳から五十九歳までの全ての人が加入することになっています。

このほか、サラリーマンの奥さんは、主人が加入されている厚生年金ではほとんど保障されていない状態ですので、任意加入をおすすめします。

現在、府下で約百二十九万人の人が国民年金に加入し、年金給付を受けている人は、障害、母子年金などを受け約四千七百七人です。給付の中心ともいうべき老令年金は、本来なら保険料納付が二十五年以上なければ支給されませんが、特別の措置が行なわれ、納付期間が十年に短縮され年額六万円の老令年金が、こし五月から支給されました。

物価は年々上昇し、若いうちの貯えだけでは心細い限りです。しかし、年金は物価などにあわせそのつと引き上げられることになっており、これからの生活は年金なしでは考えられません。

大阪府では、子どもが健全に育つことが、家庭に家庭児童育成金を支給します。そので、該当者は申請手続きをしてくださいます。

○ 支給額 七千五百円

○ 対象者 四十六年四月一日以前に教育終了前の児童を四人以上扶養

降、引き続き府内に居住し、義務教育終了前の児童を四人以上扶養

し、四十六年度分市町村民税が一

万五千円以下の人。(父母の所得割額は合算されます。)

○ 必要書類 交付申請書(市役所の窓口にあります。)、四十六年分市町村民税課税証明書(父母双方の証明書が必要。)、世帯全員の住民票の写し(府内移住者の人は、別に四月一日現在の住民票の除票の写しが必要。)

○ 申し込み期間 十一月二十五日まで。

○ 申し込み先 問い合わせ 市役所社会課、電話九一一〇一

三番または、府庁婦人児童課電話〇六九四二一九六八番まで。

申請は済みましたか

家庭児童育成金

児童手当制度発足

児童が心身ともにすこやかに成長することは、みんなの願いです。

そこで児童の健全な育成の施策の一つとして、児童手当制度が、いよいよ四十七年一月から発足することになりました。

児童手当の支給を受けるためには、住所の

受給資格者 日本国内に住所がある日本国民で

① 18才未満の児童を3人以上養育しており、そのうちの1人以上が、義務教育終了前(当初は5才未満)の児童であること。

② その人の前年の収入が、一定額(扶養親族が5人の場合200万円)に満たないこと。

なお、この児童手当は、各種の福祉年金や児童扶養手当などを受けている人でも支給されます。

市区町村長に認定請求書を提出し

なければなりませんので社会課福祉係へ申し込みください。なお、認定請求の受け付けを始めていますので、該当される人は早目に請求手続きをしてください。

支給手当額 手当の月額、3人以上の児童のうち、出生順にかぞえて3人目以後の児童で義務教育終了前(当初は5才未満)のもの1人につき3,000円です。

当初の支給月額例(□の数 3,000円にける数になります)

児童が、8才、7才、□の4人の場合 3,000円×2=6,000円

児童が、16才、10才、7才、□の4人の場合 3,000円×1=3,000円

児童が、4才、3才、□の3人の場合 3,000円×1=3,000円

国保 保険証が更新されました

十一月一日から国民健康保険の被保険者証が桃色に変わりましたが、もしまだお手元に届いていない人があり、もし、市役所社会課国保係まで申し出てくださいます。

旧軍人、軍属の一時恩給

請求受け付け開始

旧軍人、軍属などで、あつた人に、対する一時恩給の請求を受け付けが、十月一日から開始されました。

資格のある人は、請求手続きをしてください。

○ 請求資格のある人 軍隊等に勤務していた実在職年(加算年含まず)実際に勤務した期間が、引き続き三年以上七年未満の下士官以上の人で、下士官

以上として勤務した期間(加算年を含む)が一年以上ある人。

○ 請求できない人 (1) 普通恩給、普通扶養料、増加恩給を受けている人。

(2) 現在、(1)に該当する恩給を請求している人。

府民生部福祉課恩給係、〇六一九四二一〇三五番へ。

原爆被害者の会に

理解と協力を

原爆の被害を受けた人達は、十六年間放射能の影響であらゆる健康障害になやまれ、血のにじむ苦しみに耐えながら生き抜いています。

現在、子どもや孫の健康問題、老人問題等差し迫った困難に直面しています。また、新しい犠牲者も後を絶ちません。現行法による

被爆者施策は、被爆者の実情にそぐわない全く貧弱な内容のもので、「もつれ以上待てない」という心境に立たされている被害者は多くいます。被爆者の健康と生活を補償する運動を、同じ苦しみを持つ者が結束して推進させています。市民のかたの、理解と協力をお願いします。

十一月一日から国民健康保険の被保険者証が桃色に変わりましたが、もしまだお手元に届いていない人があり、もし、市役所社会課国保係まで申し出てくださいます。

なお、十月末まで使用いただきました水色の旧被保険者証は、十一月末日までに、国保係まで返還ください。

消防団知事視閲 「きわめて」優秀の講評

開始されました。

視閲は、消防団における消防力の現状、団員の規律訓練、消防技術などを総合的に見ない、消防団の強化育成に役だてることを目的として行なわれているものです。とくに今回は、本市消防団が北河内地区を代表して実施するこ

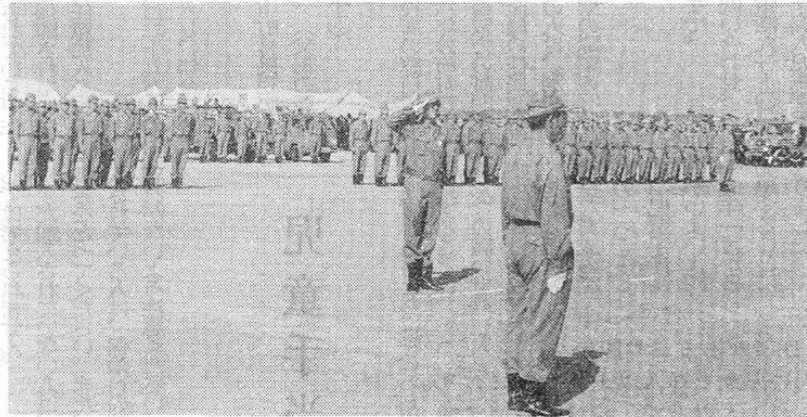
さる十月三日、岩船小学校で北河内の消防団員六百名、車輦二十三台、消防員、ヘリコプタ参加のもと、午前八時三十分、花火の合図とともに、当市消防団知事視閲訓練と北河内総合訓練が

「きわめて」優秀の講評

とになり、団長以下二百余名は、酷暑の七月から百日という長期間汗を流し、泥まみれになってボンブ操法、各個訓練、小隊停止、行進の諸動作の厳しい訓練を連日行ない、当日各種目ごとに分かれて訓練成果を披露しました。

しかも当日視閲を受けた本市消防団の技術や全員の調和のとれた動作は、府下市町村で行なわれた視閲の中で最も優秀であったと高く評価され、出席された人々から盛んな拍手が送られていました。

なお、視閲訓練に際し関係みなさんには、多大のご協力をいただきま



高く評価された消防団員

ふえる水需要

水は、日光や空気と同様に私達が生活していくために、なくてはならないものです。

水道は、この大切な水を一日も欠かさずきれいに安全にして、より豊富にみなさんの家庭に送るため、日夜努力を続けています。

現在、全国で水道を利用してゐる人口は約八千万人で、昭和六

十年頃には一日に使われる水は、現在の約四・五倍の一億トンになると予想されています。

本市でも生活文化の向上や人口の急激な増加に伴って、水の使用量は飛躍的に伸びると思われるので、

そこで今まで大阪府から淀川の水を買って、みなさんの、結

水をしていましたが、これらの水需要の増加に対処するため、自己水の開発に力をそそぎ、現在では地下水をくみ上げ給水をしていきます。

しかし、これら給配施設の増設や整備を行なうためには、膨大な資金が必要です。

このようことから事業所では常に経営の合理化や業務の能率化につとめています。

みなさんも水を大切に使うよう心掛けてください。

国の消費者行政

- 消費の保護に関する総合的な施策の策定と実施。
- 各省の行なっている消費者保護、教育、生活環境の整備を総合的に調整。
- 物価安定の政策。
- 将来の生活水準や生活内容はどうあるべきかの基準をつくる。
- 消費者の苦情や不満を調査し政策にとり入れる。
- 業者の話し合いによる勝手な値上げなど不公平な競争を取り締まる。
- うそや大げさな広告、行すぎた景品を取り締まる。
- ・コールドチェーンなどの技術的な研究。
- 有害、不衛生な食品、有害であったり効めがない薬、化粧品、化粧品の取り締まり。
- 理容、美容、クリーニング、公衆浴場などが衛生的であるようにする。
- ・ごみ、尿が衛生的に処理されるようにする。
- 消費生活共同組合の育成。
- 米、野菜、魚などの食品が安定した価格で豊富に供給されるようにする。
- かんずめ、ハム、マヨネーズなどの規格(JAS)をつくる。
- 農村の生活改善。
- 石油ストーブ、鉛筆など工業製品の寸法、品質などの規格(JIS)をつくる。
- 衣服や電気器具などの品質の表示が正しく行なわれているかを調べる。
- 粗悪で危険な電気製品を取り締まる。
- プロパンガスなどの事故を防ぐ。
- 正しいはかりで正しくはかられるように指導する。
- 宅地や建物の取り引きが安全に行なわれるようにする。

消費者行政

最近、新聞紙上によく物価の値上げ、不良食品など私達の生活に關係の深い消費生活の問題が多くとり上げられています。

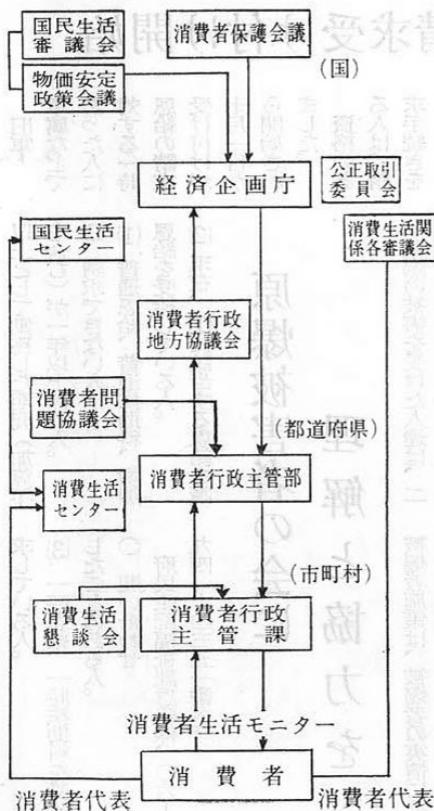
このようことから市町村では近年、消費者行政に力を入れ、各地でくらしの教室、消費生活講座や講習会、生活教室などを開催するほか、パンフレットの発行、モニター設置によつてみなさんに

消費生活の知識を高めてもらい、賢い消費者になつてもらつと努力しています。

また、国においても各関係機関(別表)が、消費者を守るための事務を積極的に進めています。

本市においても経済課で消費生活に対する相談を受け付けていますのでお越しく下さい。

消費者行政のシステム



十二月から

自動車に重量税

経済の発展に伴い、自動車の台数も急激に増加しています。

その結果、道路の混雑や交通事故が大きな社会問題になっていきます。そこで道路などの社会資本を充実させるための財源として、自動車重量税が創設され、ことしの十二月一日から施行されます。

どんな自動車にかかるか
自動車重量税は、自動車検査を受ける自動車（検査自動車）および使用の届け出により車両番号の指定を受ける軽自動車（届出軽自動車）に対して、その重量に応じて税金がかかります。

ただし、検査自動車のうち大型

特殊自動車は、非課税です。また

届出軽自動車

車のうち中古車は、再使用の届け出をするとき、すでに受けていた届出済証を返納した証明書を条件として非課税です。

税率はいくらか

- ▶自動車検査証の有効期間が2年のもの
乗用自動車（2輪車を除く）
 - 車両重量 0.5トン以下のもの 5,000円
 - 車両重量 0.5トンを超えるもの 0.5トンまたは端数ごとに 5,000円
- ▶乗用自動車以外の自動車（2輪車を除く）
 - 車両総重量 1トン以下のもの 5,000円
 - 車両総重量 1トンを超えるもの 1トンまたは端数ごとに 5,000円
 - 2輪の小型自動車 3,000円
- ★（注）車両総重量＝車両重量＋最大積重量＋（定員×55キロ）
- ▶自動車検査証の有効期間が1年のもの
乗用自動車（2輪車を除く）
 - 車両重量 0.5トン以下のもの 2,500円
 - 車両重量 0.5トンを超えるもの 0.5トンまたは端数ごとに 2,500円
- ▶乗用自動車以外の自動車（2輪車を除く）
 - 車両総重量 1トン以下のもの 2,500円
 - 車両総重量 1トンを超えるもの 1トンまたは端数ごとに 2,500円
 - 2輪の小型自動車 1,500円
- ▶届出軽自動車
 - 2輪車以外の軽自動車 7,500円
 - 2輪車の軽自動車 4,000円

めるか

納税義務者は、検査自動車および届出軽自動車の使用者です。

税金は、陸運事務所で車検受るとき、または、使用の届け出をするときに、税額に相当するだけの自動車重量税印紙（自動車重量税

専用）を納付書により、陸運事務所（自動車検査場）の窓口へ提出して納めます。

自動車重量税の印紙は、自動車検査登録印紙の販売所や、郵便局等にあります。

遺言のはなし

交通専門員

わが国でも古く江戸時代には、「書き置き」をして、死後の財産処分を定めておくという風習が、かなり広く行なわれていました。

ところが、明治民法が制定され、遺言をしておかなくても、法律によって家督相続の順位等が明確にされ、また戦後の、いわゆる新民法によって「家」という制度が廃止され、家の継承を前提とした家督相続がなくなり、すべて遺産を相続人に分配する諸子均分相続の建前となり、わざわざ面倒な「遺

言」などしておかなくても相続について紛糾を生じないようになつたためか、次第に遺言をする風習がすたれてきました。

しかしながら家督相続の制定が廃止され、欧米各国と同様な法律制度となつた今日では、遺言の必要性も欧米各国におけるほぼ同程度に達し、死後の財産を管理処分するために欠くことのできない重要なものとなっています。

現行の相続制度のもとで、遺言で遺産の処分を明確に定めておか

なかつたため、遺産は法律で定められた相続分に依りて、共同相続人の間で分割取得されることになり、どの財産を誰に、どの程度分配するかについて話し合いがこじれ、遺産があるために親族間でのいがみ合いという家庭悲劇を生ずる事例が社会一般に多くなつています。

また、農業資産が細分されたのでは、農家の経営が成り立たなくなるため、これに対処して、相続の放棄とか、遺産分割協議とかいう面倒でしかも問題の多い手続きを要することにもなります。

遺産の不合理な処分や、みんない争いを未然に防ぐため、遺言という予防措置をしておく必要がある

ります。

法務局では、遺言の慣行が国民各層の間に定着することによって、家庭の紛争が減少し、明るい社会生活が営まれるよう遺言についての相談に応ずることになっています。秘密の厳守についても十分に留意していますので、気軽に利用ください。

昭和46年度共同募金実績報告書

交 野 市
交野市社会福祉協議会

地区名	実績額	地区名	実績額
倉治	22,760円	永大	14,000円
私部	44,930	松塚	28,006
郡津	18,310	向井	10,114
星田	62,900	柴野	7,050
私市	26,040	駅前住宅	22,500
森	12,030	地区募金計	369,871
寺	4,770	学校募金	47,101
傍	500	高額募金	23,000
梅が	38,116	バッヂ	46,900
天野	3,600	募金総額	486,872
浜の	5,515		
行殿	8,700		
幾野	10,030		
松	30,000		

共同募金

ご協力ありがとうございます

ございました

ことしも十月一日から行なわれました赤い羽根共同募金は、みなさまの深いご理解と暖かい支援によって、好成績を納めることができて、使わせていただきます。

交通安全標語

*道路の横断はあわてずはやく



交通相談
毎月
第2火曜日
福祉センター
午後1～3

お知らせ と お願い

交通専従員

募 集

本市では、交通専従員を募集しています。

勤務場所 私部または坂（電話局西側）信号灯の交差点。

勤務時間 小学生の登校、下校時約二時間。

手当 月額五百円。

募集人員 一名。

落し物

物

十月十日（日）の体育大会会場で落し物（腕時計）を教育委員会であつかっています。心当りの人は、教育委員会へお越しください。

野外活動

同好会

発 足

十一月二十一日福祉センターで交野市野外活動同好会の発会式が行なわれました。

この同好会は、野外活動に対して認識を深め、健全な青少年の育成と自然に親しみ、地域社会に貢献することを目的としています。

主な活動は、四季おりおりの自然の変化を鑑賞するほか、ハイキング、キャンプ、登山など数多く予定しています。

会費を募集していますので、入会希望者は、教育委員会事務局九一〇一三番へ連絡ください。入会資格 本市在住、在勤の十五歳以上の人。

十日公害相談所を開設

と き 11月15日（月）午前10時～午後4時

と ころ 守口市民会館

河北公害行政研究協議会主催による公害相談所を開設しますので、気軽にお越し下さい。

一 相 談 内 容

公害に対する苦情、助成、技術などに関すること。

【問い合わせ】

交 野 市 社 会 課 防 災 係 へ
TEL 91-6241・0131

募 集

枚方療育園 看護婦、 保母さん

枚方療育園は、大阪府下で初めての重症心身障害児施設で、精神

的にも、身体的にも、障害をもった児童を収容しています。

子どもたちの医療介助と保育指導に多くの職員が必要です。

理解と熱意のある看護婦、保母の募集をしています。

詳細は、社会福祉法人「枚方療育園」、電話〇七二〇一五八〇三三三番へ問い合わせください。

交野俳句会

互 選 会

日時 十一月二十八日（日）午後一時から四時まで。

場所 福祉センター。

題 当季雑詠 五句。

締め切り 十一月二十日限り、ハガキにて、投句者は、住所、氏名を記入のこと。

宛先 私部二八四の一
辻本秋水へ
互 選 句
秋めやいづれも橘ける

一苦情、悩みごとをなくして
明るい生活一



法律・行政・人権相談

と き 11月18日（木）1時～4時
と ころ 福祉センター

出張取り替場所

月 日	場 所	時 間
12/1(水)	倉治公民館	午後1時30分～午後4時30分
2(木)	郡津公民館	"
3(金)	交野会館	"
4(土)	市役所税務課	午前10時～午後4時
5(日)	"	"
6(月)	私市会館	午後1時30分～午後4時30分
7(火)	森集会所	"
8(水)	寺集会所	"
9(木)	星田出張所	"

自 衛 官 募 集

防衛庁では、陸、海、空の自衛官を募集しています。

★18歳から24歳までの日本国籍をもつ男子
★試験一学科、口述試験のほか身体検査があります。

★待遇一給与、諸手当、ボーナス年4・8か月分が支給されます。

★申し込み問い合わせ
市役所総務課まで

ナンバー プレート 取り替え

市制施行に伴って原動機付自転車、小型特殊自動車の標識（ナンバープレート）の取り替えを十一月一日から二十日まで行ないます。

なお、自動車損害賠償責任保険の契約会社へ標識番号の変更のあったことを連絡してください。必要書類 通知書、販売証明書、ナンバープレート、印鑑。

今朝の髪 兼松かねよ
萩けてわこわのぞく

山の池 中野 千鶴
露泊めて連珠と光る

蜘蛛の囀は 三好田鶴子
山門の道も狭し萩の花

秋彼岸常目正し寺の庭 大矢 一葉
辻本 秋水

野球大会

ヤンガーズ優勝

第三回軟式野球秋季大会が八月二十九日から、十月二十四日まで六週間行なわれ、熱戦のすえヤンガーズが優勝しました。

優勝戦
ヤンガーズ 32000000
ヤローズ 00020000
2 5

バレエボール

身体障害者
は、自らが進んでその障害を克服

十月三十一日(日)午前九時三

十分から、交野中学校で交野町バレーボール同好会による大会が開かれました。

参加十四チームによる熱戦のすえ町長杯永大地区チーム、議長杯交中OB・Aチーム、理事長杯交中OBチームが獲得されました。

私市のいも

掘りが始まり、毎日幼稚園児や児童たちで、にぎわっています。

月三十日まで
だそうです。
申し込みは磐
船農協電話九
一、五五二五



十一月の花

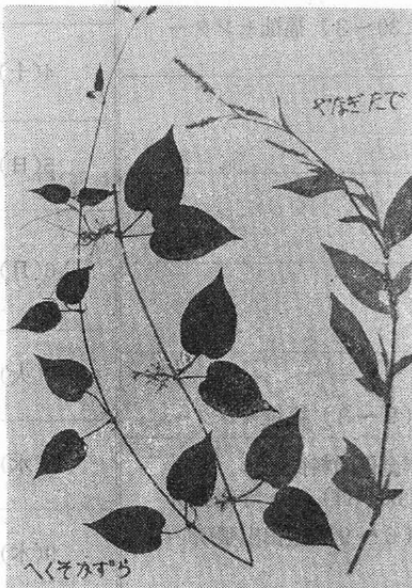
もみじ（かえで科）

ひと口に「もみじ」といっても種々さまざまです。「もみじ」とは、「揉み出す」の意で秋に紅葉するものの総称です。

だから「うるし」や「はぜ」も「もみじ」の中に入ります。

しかし、いわゆる當
の形をした「もみじ」
は「かえで」の事で、
これは葉形から「かえろ
で」即ち「蛙手」です。

万葉の歌を一首紹介
しましよう。「わが屋
戸に黄髪もみぢつ 題冠かかん本見る
ひとに妹を懸けつつ 恋ひぬ日は無
し」美しく色づくもみじを見る毎
に恋しい貴女が忘れられまさんと
の意味。



か思ふ」これは、脊に芽を出した子持山のかえでが、秋紅葉するまで貴女と鑢まうと思うが君はどう思ふか、とは実に壮烈です。

交野の山に多くみられるのは、最も普通な「たかおもみじ」です。

もいいます。

秋になると小さい実を多くつけて竹やぶなどにからみつく蔓草です。「厩」がついたのは平安時代からで、万葉には「くそかずら」として高宮王の「蔓莢に延ひおほどれる尿蔓絶ゆることなく宮仕せむ」がみられます。

もちろんこの歌の意味は、後段にあるのでしょうが変なものが登場したものです。しかし後世可憐に似た「ゆたきたて」が最も普通で、別名ほんたで（本蔓）・またで（真蔓）とよばれるものです。

「わが屋戸の探穂蔓古軒み生し実になるまでに君をし待たむ（万葉）」と多く紅のしじめる蔓の花その草むらにわたる夕かせ（与謝野晶子）。蔓の葉は口に辛いので「爛れ」の意味です。

むらさきしきぶ（くまづつら科）

な花を愛でて「へへそ
かすつてふ
名にも似ず
花やさし」
(美紀子)
の句もあり
ます。

晩秋の一日、田野の山を歩いて
下さい。もみじした葉も散り終え
てつるつめもとき・まゆみ・ごん
ずいなどが赤い実をあらわに見せ
ている中に紫の小さい実を鈴なり
につけた細い枝に出合われると思
います。

これが「むらさきしきぶ」(紫式

たて
(たて科)
秋の山裾
は「たて」
ゆふたで・は
ます。

部)」でその名も永遠の平安のオ
女です。日本特有の木で英名もジ
ヤパニーズ・ビュティ・ペリー
(大さう美しい日本の木)といひ

へくそかずら(あかね科)
草全体に特有の臭気があるので
厭蕒ですが、花が可愛いので早
乙女花とか、花形から糸花などと
名に多彩ですが、中でも柳の葉

(北田良一)

せんさい

志呂比林
テノミに
なると
パパ
の月給は
十円よ



でも
ほかのも
のも百分
の一に
なるんだ
から



オーイ
こっちにもお
茶をくれ



デノミに
むちゅう
に
なつて



お 知 ら せ

11/13(土)		28(日)	交 野 俳 句 会 (1～4) 福祉センター
14(日)		29(月)	国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9.30～11) 倉治公民館 (10～3) 星田出張所
15(月)	児 童 相 談 (10～2) 福祉センター 1 日公害相談 (10～4) 守口市市民会館	30(火)	
16(火)		12/1(水)	ナンバープレート取り替え (1.30～4.30) 倉治公民館
17(水)	心配ごと相談 (2～4) 福祉センター	2(木)	法 律 相 談 (1～4) 福祉センター ナンバープレート取り替え (1.30～4.30) 郡津公民館
18(木)	巡回赤ちゃん相談 (1.30～3) 永大集会所 行 政 相 談 (1～4) 福祉センター 法 律 相 談 (1～4) 福祉センター 人 権 相 談 (1～4) 福祉センター	3(金)	巡回赤ちゃん検診 (1.30～3) 梅が枝集会所 ナンバープレート取り替え (1.30～4.30) 交野会館 区 長 会 議 (2～) 福祉センター
19(金)	母 親 教 室 (1.30～3) 福祉センター	4(土)	ナンバープレート取り替え (10～4) 市役所税務課
20(土)		5(日)	ナンバープレート取り替え (10～4) 市役所税務課
21(日)		6(月)	児 童 相 談 (10～2) 福祉センター ナンバープレート取り替え (1.30～4.30) 私市会館
22(月)		7(火)	ナンバープレート取り替え (1.30～4.30) 森集会所
23(火)	(勤労感謝の日) 運転免許証新住所変更 (9～3) 福祉センター	8(水)	ナンバープレート取り替え (1.30～4.30) 寺集会所
24(水)	国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9.30～11) 森・寺集会所 運転免許証新住所変更 (6～9) 星田出張所 新庁舎で事務開始	9(木)	ナンバープレート取り替え (1.30～4.30) 星田出張所
25(木)	国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (1.30～2.30) 郡津公民館 運転免許証新住所変更 (6～9) 倉治元本庁	10(金)	結 婚 相 談 (1～3) 福祉センター
26(金)	国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9.30～11) 私市会館 母 親 教 室 (1.30～3) 福祉センター 運転免許証新住所変更 (6～9) 梅が枝集会所	11(土)	
27(土)	国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (10～3) 福祉センター	12(日)	
		13(月)	
		∴ 11月24日新庁舎で事務開始により、電話番号0720-92-0121 (大代表)、住所大阪府交野市大字私部3054番地となります。	